

令和6年4月1日付教育委員会事務局の組織改正等について

本市では、一人一人の子どもを徹底的に大切にす教育理念の下、誰一人取り残されず持続可能な社会の創り手となる子どもたちの健やかな育ちと学びを実現するため、本市ならではの学力向上対策や伝統文化体験、GIGAスクール構想による一人一台端末環境を活用した先進的な学びの実現、市立高校改革、障害のある子どもへの教育の推進、不登校児童生徒の支援やいじめ対策、さらには京都市図書館での電子書籍サービスをはじめとする生涯学習環境の充実等の取組を進めている。

こうした教育改革の更なる推進を通して、全ての子どもたちに伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する力を育むための学校教育の充実と、学校運営協議会をはじめとする京都ならではの「地域力」「文化力」「人間力」を結集する仕組みを最大限生かした、まち全体を学びの場とする生涯学習のまちづくりをさらに進めるため、令和6年4月1日付けで、次のとおり組織改正等を行う。

1 「教育政策監」の設置

令和6年度は、全員制中学校給食の実施に向けた取組や部活動の地域連携・地域クラブ活動の充実等**重要政策の更なる推進**と、不登校児童生徒の支援の充実や小・中学校空調設備の更新をはじめとする教育環境の整備方針の検討等、**直面する喫緊の課題に重点的に取り組む年度となるため、教育政策監（局長級）を設置**し、教育委員会全般の政策を総合的に推進します。

2 「校務DX」の更なる推進等に向けた体制整備

「KYOTO×教育DXビジョン」（※）で掲げる**校務のデジタル化による教職員の負担軽減や学校文化の変革等を更に進めるため、新たに設ける総務部担当部長「学校事務改革担当」や担当係長の増員**により、ICTの活用を前提とした学校幼稚園と教育委員会事務局の学校事務の削減・変革（校務DX）を総合的に進め、児童生徒の学習活動の充実はもとより、すべての学校、教職員のウェルビーイングの実現に向けた働き方改革につなげる取組を推進します。

（※） 令和5～7年度の3年間において、将来的な教育のDXの実現を見据えつつ、教育の情報化の観点から、目指すべき姿や取組の道筋を定めた指針

3 「体育健康教育室」の体制整備

全員制中学校給食の実施に向け、新たに設置する学校給食センターの整備内容や運営方針等の検討をはじめ、施設整備に必要な測量・調査等の実施、中学校での給食運営や食育指導の計画立案等を着実に推進するため、**全員制中学校給食の調査等を担当する担当係長を増員するとともに、専任の指導主事（教育職）を新たに配置**します。また、**中学校の休日運動部活動の地域移行推進に向け、民間専門機関への委託や大学・プロスポーツチームとの連携を拡充するとともに、新たに、競技団体や地域のスポーツクラブとの連携を一層推進するため、担当課長を増員**します。

4 不登校児童生徒の支援の充実に向けた「生徒指導課」の体制整備

校内サポートルーム（※）や教育支援センター「ふれあいの杜」等不登校を経験した児童生徒が安心して学びを継続できる環境の充実を図るとともに、メタバースなどICTを活用した居場所づくり・学びの継続に関する研究を深めるなど、不登校の子どもたち一人一人に寄添う、誰一人取り残されない支援施策の充実に向け、**生徒指導課に専任の指導主事（教育職）を新たに配置**します。

（※） 教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる環境。（子ども支援コーディネーター等の教職員やボランティア等が見守りや学習支援を行う。）

5 学校施設の整備充実に向けた体制整備

全国に先駆けて平成18年に全普通教室に設置を完了した小・中学校の空調の老朽化が進む中、児童生徒等の健康を保持し、夏季の学習環境を保障するとともに、災害時における避難所機能強化の観点から、既存設備機器の大規模一斉更新、さらには空調未設置の特別教室や体育館への整備拡大に向けた調査実施などを着実に推進するため、**教育環境整備室に担当係長を新たに配置**します。